

はたらく

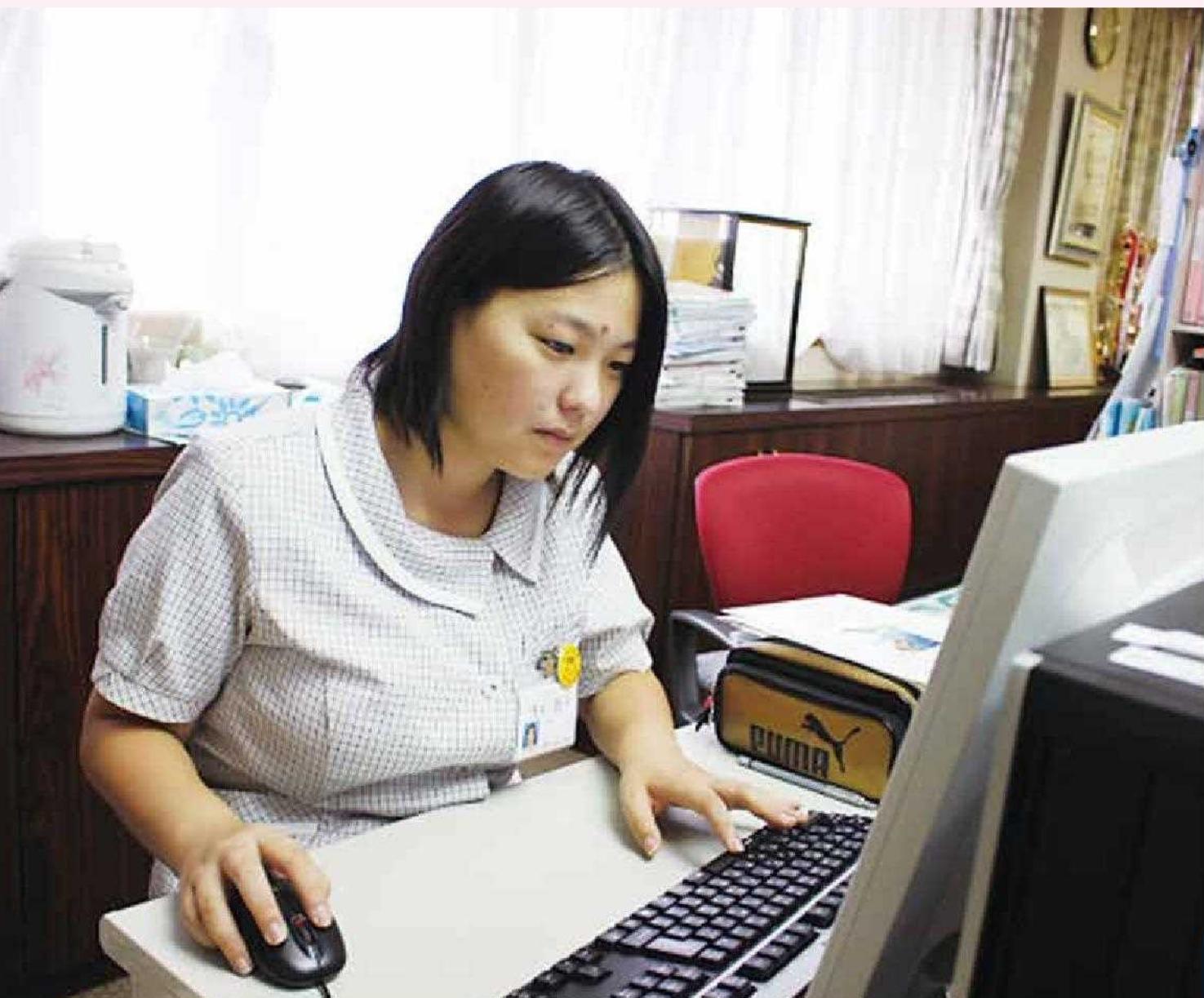
障害者雇用の取組紹介 済生会中和病院

まほろば「あいサポート運動」

福祉事業所レストラン

Interview ハローワーク奈良

インタビュー なら障害者就業・生活支援センター コンパス



奈良県 奈良労働局

(障害者施設で作成しました)

2014.9
No.2



©NARA pref.
第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年11月15日(土)・16日(日)
大淀町・川上村・五條市・橿原市で開催

障害者就労支援機関

公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町 387(奈良第3地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田 574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保険、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井 232 ヤガビル 3 階 302 号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市柳 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ	〒634-0812 橿原市今井町 2-9-19 今井長屋 1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7176
なら南和障害者就業・生活支援センター ハロー Job	〒638-0821 吉野郡大淀町下渕 158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク(公共職業安定所)と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、職業前の準備訓練から、職業後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供します。

奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路 4 丁目 2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899
-------------	-------------------------------	--------------------------------------

奈良高齢・障害者雇用支援センター

高年齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用給付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8122 奈良市三条本町 9-21 JR 奈良伝宝ビル 6 階	TEL 0742-30-2245 FAX 0742-30-2246
------------------	-----------------------------------------	--------------------------------------

発行元	奈良県健康福祉部障害福祉課 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 TEL 0742-27-8514 Fax 0742-22-1814	奈良労働局職業安定部職業対策課 〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第3地方合同庁舎 2 階 TEL 0742-32-0209 Fax 0742-32-0225
-----	-------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

作成	社会福祉法人 ふろぼの 〒630-8115 奈良市大宮町 3 丁目 5-39 第3 やまと建設ビル 201 号 TEL/Fax 0742-81-7032
----	------------------------------------------------------------------------------------

済生会中和病院

初めて知的障害のある人を雇用



人事部で働く田中さん

パソコンを駆使して デザイン作業

社会福祉法人恩賜財団済生会は、全国95ヶ所の病院・診療所と300余りの福祉施設を運営する日本最大の社会福祉法人です。全国40都道府県に支部がおかれ、ここ奈良県では支部である奈良県済生会(橿原市)の下に、中和病院(桜井市)、奈良病院(奈良市)、御所病院(御所市)があります。また、併設施設として中和病院には、シルバーケアまほろば(老人保健施設)と桜井市地域包括支援センターきぼうが、奈良病院には訪問看護ステーション野の花が置かれ、医療・福祉の総合的な施設として活動しています。

済生会は、障害者雇用に対して意識が高く、中和病院においても10年前から障害者雇用に取り組んでこられています。2013年春には、同病院全体として3人の障害者を雇用され、そのうちの一人が今回紹介する、知的障害のある人として初めて雇用された田中敬子さんです。現在、人事部に配属され、事務作業のほか、パソコンを駆使したデザイン制作などの業務をされています。

まずは、田中さんの仕事ぶりを紹介します。次頁の写真①は、就職説明会で配布されるPRグッズです。表紙には看護部長のキャラクターが配置され、中を開くと傷テープが入っています。田中さんは、版下を作成し、刷り出した原稿をカットして

はたらく

No.2 2014年9月発行

障害者雇用の取組紹介 Vol.1

済生会中和病院

初めて知的障害のある人を雇用



1

まほろば「あいサポート運動」

まほろば「あいサポート運動」推進協議会での講演

まほろば「あいサポート運動」について

5

福祉事業所レストラン Vol.1

Cafe & Bakery Crambon

Cafe & Restaurant Bon Cafe



9

職場実習にご理解・ご協力をお願いします

Interview 第1回 ハローワーク奈良

インタビュー なら障害者就業・生活支援センターコンパス

10

12

「奈良県障害者雇用促進ジャーナル」は、県内の企業や経済・労働団体等の皆様に、障害者雇用施策や障害者雇用に関する制度、障害者雇用に関する先進事例などを紹介し、障害者雇用に関する様々な情報を共有していただくことができるよう、奈良県と奈良労働局が共同で発行します。

このジャーナルを通じて、障害のある人が一人でも多く就労し、働き続けるための一助となることを期待しています。

是非ともご一読いただきまして、奈良県における障害者雇用の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ホツチキスでとめ、グッズに仕上げるまでの作業をされています。病院にとって、看護師の募集は重要な課題であり、求職者向け合同説明会の会場では、いかに来場者の印象に残るかに苦心されていて、どの病院もあの手この手と、PRグッズに知恵を絞っています。小さな実用を兼ねたこのグッズは、みなさんに喜ばれているところで、200枚用意してもらちまちくなるそうです。写真②のイラストが、田中さんが描かれているキャラクターの原画です。病院スタッフにも大人気で、前記のPRグッズがてきてからというもの、次々と「私も描いてほしい」と職員から依頼がくるとのことです。「一人ひとりの特徴をうまくつかみ、その人を知っている人であれば『これは誰々さんだね』とかかるキャラクターに描かれます。田中さんにキャラクターを描いてもらつた職員の中には、学会発表用のスライドに自分のアイコンとして使う人も現れました。写真③のうちわは、全国の済生会病院所属のソフトボルチームが競う大会で使用される応援グッズです。中和の「中(チュー)」から連想されるネズミをキャラクターとして作成されました。

田中さんの上司である人事部長の福本さんは、「これらの絵は、パソコンソフトのワードだけを使って作ってます。びっくりしますよ」と教えてくださいました。

通常パソコンで絵を描く場合は、専用のソフトを

使うことが多いものです。本来、書類作成のためのソフトであるワードを使って、自在にイラストを作成する田中さんの腕前には、目を見はるものがあります。

病院内には、田中さんの制作による院内ポスターや告知物がたくさんあります（写真④）。福本さんは、「これらを業者に発注していたら、たくさんのコストがかかるわけですから、実質的に助かります。



(写真③) うちわ



(写真①) 好評のPRグッズ



(写真④) ポスター類



田中さん作成の告知物

中和病院が障害者雇用に積極的に取り組みはじめたのは、ここ10年くらいになるとのことです。そんな中で、3年ほど前から、県立特別支援学校からの職場実習生を受け入れるようになり、田中さんはその一人でした。雇用について話が進み、看護補助として採用する方向だったそうです。田中さんは、在学中にヘルパーの資格をとり、看護補助の仕事をする予定で採用されると思っていたのですが、同時に、同一部署に他の県立高等学校から身体に障害のある方を新卒で採用されることになり、一度に障害のある人を二人受け持つのは難しいという声が現場のほうからあがり、急遽、人事部へ配属が決まったのでした。

実は、田中さんよりも2年ほど前に、県立盲学校の卒業生を採用していました。当時は、法定雇用率を下回っていたために、法律を遵守したいとの考えもありました。そこで、ハローワークや県内の就労支援機関と連絡をとり合い、ジョブコーチも派遣していくなど、万全の準備をして受け入れられたつもりでした。しかしながら、一年たらずで退職されることになってしまいました。これには様々な事情があつたそうですが、病院の職員は障害のある方を含めて患者さんをケアすることにつ

いてはプロであつても、『共に働く』ということについては、時間に追われる中で仕事のスピードの違いやコミュニケーションのとり方の難しさなどがあつたためかと思いながらも、人事部としては、受け入れる準備が十分できていなかつたのではないかと重く受け止められたとのことです。

福本さんは、「この経験を経て、私たちは、自ら特別支援学校に出向き、授業風景を見学したり、学校の行事に参加したり、校長先生からお話を聞かせていただくなどをして、『ああ、こんなふうに学んでいる人を受け入れるのだな』ということが分かりました。私たちは、このようにして障害のある人への理解を深めていき、イメージを持つ事ができました。田中さんを採用するにあたつてくださいました。

急速、配属となつた人事部では、田中さんの良さを活かすにはどうしたらいいかを考え、先ずは「なんことが好きですか?」と尋ねてみることから始められました。すると、パソコンで絵を描くのが得意だということがわかり、これは学校の先生も知らなかつたとのことですですが、このことが田中さんの隠れた才能が引き出されるきっかけとなつたとのことです。



(写真②) 院内で依頼続出のキャラクター制作

パソコンとの出会い

実際に働いている田中さんからお話を聞いてみました。4つの机が配置された人事部の一つの席に、制服を着た田中さんが仕事をしています。

「中学の頃に、友だちとうまくいかないことが多かったです。そんなとき、担任の先生が、パソコンで自在に図形を描く機能があることを教えてくれました。こんなことができるなんて、面白いと興味をもち、自分でいろいろとさわっているうちに、絵が描けるようになつていきました」

手慣れた様子でコマンド機能も駆使する田中さんは、「教習本を読んで覚えたのですか?」と尋ねてみると、「さわっているうちに、偶然、あ、こんなところを押すとこんなことができるんだと気づいていた感じですね」という答えが返ってきました。

福本さんも、そんな田中さんに目を細めています。田中さんは、一見したところ知的障害があるとは思えないほど、はきはきと答えてくれます。そして、働く側にとっても、雇用する側にとっても、お互いに「よかつた」と言えるためには、雇用する側が障害を理解し、本人の得意分野を職場の中でどう活かしていくかということが重要だと思います。

「今日はたまたま人事部において、良さを発揮できた田中さんですが、これからは、知的障害のある人と共に働くという土壤を病院の中でどのように育んでいくかということが大切になつてくるでしょう。これは今川敦史院長の考えでもあります。いつか、配属換えがあつて彼女が人事部を出ることがあったとき、違う上司のもとで働き続けていくかということも、それにかかわってくると思っています。雇用する側は、どうしても、できないところを見てしまいがちですし、そこをどうしたらしいのかという発想になりがちです。そうではなく、その人ができることを見つけてやつていけるかということが大切だと思います。田中さんでなくとも、あるいは人事部でなくとも、知的障害のある人の雇用をもっと進めていくようになればと思っていまして。」

田中さんの採用をきっかけに、身体障害のある人だけでなく知的障害のある人の雇用にも積極的に取り組まれている済生会中和病院の今後の動きが注目されます。

これからのこと

再び、福本さんの話です。



田中さんを囲む人事部のスタッフ

まほろば「あいサポート運動」

奈良県では平成25年8月から、障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するため、まほろば「あいサポート運動」を推進しています。

「あいサポート運動」の実践者である「あいソポーター」を養成し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指すものです。

平成26年6月12日にまほろば「あいサポート運動」推進協議会を開催いたしました。

奈良県障害者施策推進協議会会长で、天理大学准教授の八木三郎先生にご講演をいただきました。この講演の内容をご紹介します。



日本の障害福祉と東京オリンピック

まほろば「あいサポート運動」推進協議会での講演 「障害のある人が暮らしやすい地域社会の実現」をめざして

天理大学 准教授 八木 三郎

日本の障害福祉は、1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックが大きく変わるきっかけになりました。パラリンピックも開催されました。当時の日本では、例えば私のように車いすに乗った障害のある人がスポーツをすると言う考え方は一般的ではありませんでした。海外の選手は、障害者施設ではなく自宅で暮らす生活をし、就労していることが当たり前でありましたが、日本では、障害のある人たちは社会においてあまり表に出ることがなく、パラリンピックでは海外の選手が恥ずかしがる事もなく障害のある姿を見て競技に臨んでいる姿に触れ、精神的に非常にインパクトのある影響を受けました。

パラリンピック会場は、パリアフリーになつていましたが、海外の選手団が日本国内の観光に出かけると、当時の日本の社会は車いすに対し、パリアだけで、一步外に出ると全く受け

バリアフリーから ユニバーサルデザインへ

これまでの日本では、パリアフリーという用語を「人にやさしい」という意味で使っていましたが、国際社会の共通言語として「パリアフ

デンマークでは、1959年に障害福祉のノーマライゼーションという考え方方が法律の中に掲げられるようになりました。デンマークは地方分権がとても進んでいる国であり、日本とはシステムが随分異なります。また、デンマークは高福祉・高負担で社会保障が充実しています。国民負担率でいうと、デンマークは67・8%であり、日本は39・9%です。このように国民負担率が違うので同じ物差しでいる背景には、このような負担率の違いがあります。

デンマーク発祥のノーマライゼーションという考え方は、「人間は生理的、知的、精神的な違いはあるがひどく大差はないということ、しかし人間としては平等である。社会的にも政治的にも平等である」ということです。「障害がある前に一人の人間である」これも大変重要な言葉です。

デンマークはピクトグラム、いわゆる絵文字で表記しているところが多くあります。文字が分からなくても良いようになっています。今、電車がどこを走っているかという表示をしたり、エレベーターに乗りる人や対象者も限定しています。



ピクトグラムの例

デンマークでの障害福祉



デンマークの首都 コペンハーゲンの街並み

「ユニバーサルデザイン」の考え方方は、みんなが公平に使うことを目的にしており、アメリカで生まれた考え方です。日本にも「ユニバーサルデザイン」という考え方に入ってきて施設な

どで取り入れられています。例えば多目的トイレ法では2千m以上の建物については基準をクリアしないと建築許可が下りなくなっています。2千m以内の小さな部分については都道府県条例で500m以上の建物には基準が設けられています。現在では、生活に大変密着した施設は、バリアフリーに対応していないと建築許可が下りなくなっています。

障害者用の駐車場についても、一般的な駐車場では幅が2.5mとなっていますが、車いす用の駐車場の幅は3.5mと決められています。車いすを積まないといけないため、ドアが全開できないと使えないといった必要な原理原則に基づいてこういう基準が作られています。

ところが、新たな社会問題として、実際にその場を必要とする人とその場を利用しなくてもよいとの間に、摩擦があります。障害のな

い人が障害者用駐車場に駐車したり、空港の多目的トイレで長々とストレッチ体操をしていたりといった場面に遭遇します。このようなことが現在の日本社会の大きな課題になっています。法律によって設置を義務付けて共に生きて行くことができる社会を創ろうということでお進んで来ましたが、新たな問題が全国各地にあることです。



バリアフリー化された歩道

あいサポート運動の重要性とは



講師プロフィール
八木 三郎
天理大学准教授

奈良県障害者施策推進協議会会長
奈良県介護給付等不服審査会委員
奈良県まほろば「あいサポート運動」推進協議会委員

専門分野：社会福祉学(障害福祉学、手話学、ろう文化論)
研究課題：ユニバーサル社会における障害当事者性

社会的活動：
1983年 ダスキン障害者リーダー育成海外留学派遣第3期生としてアメリカ留学
カリフォルニア大学ノースリッジ校で障害学を学ぶ
2002年 内閣府「青年社会活動コアリーダー育成(障害分野)事業」第1期生としてデンマークに派遣される
2013年 厚生労働大臣表彰(自立更生)受賞

あるべきかと、それをポジティブに可能性を求めるにはどうすれば良いのかということを考えていくことが大事であり、従来の発想を創造的に転換して、説得力ある提言を行い、これまでのやり方と違うやり方を考えるためにの説得力が必要です。そして、市町村同士の競争心を起き立てるとともに、ユーモアのある提案があることが、社会を変えるための原則ではないかと思います。

職場実習にご理解・ご協力をお願いします

職場実習は、障害のある人にとって働く実感をつかみ、「やりがい」や「厳しさ」を肌で感じることができます

職場実習にご理解・ご協力をお願いします

職場実習の意義

障害のある人にとって「はたらく」実感をつかみ、「やりがい」や「厳しさ」を肌で感じることができる貴重な場となります。

企業で働いた経験の少ない障害のある人にとっては、実際の社会に触れ、職場がどのようなところかを知る絶好の機会となります。また、職場実習は、これまでの経験や訓練したことを行なうことを実践する場もあります。

また、企業等にとって、障害のある人の職場実習を受け入れることは、職場環境を見直すきっかけとなります。誰もが働きやすい会社になることで、従業員の力を最大限に引き出すことができるようになります。生産性の向上につながります。

職場実習にご理解・ご協力をお願いします

職場実習を受け入れるにあたって

(1) 職場実習受け入れのお願い・相談

障害のある人の職場実習について、学校や障害者就労支援関係機関の担当者が、事前に電話や訪問等を行い、職場実習の受け入れをお願いします。

(2) 実習プログラムの作成

職場実習の受け入れが決まりましたら、実習期間や仕事内容等について事前に相談させていただきます。
① 実習期間の設定
企業のご都合と実習生の希望や作業スキル等を加味して、実習期間を決めます。
② 実習期間は、月曜日から金曜日までの5日間を基本としますが、実習生の状況に応じて3日間からはじめることができます。

② 仕事内容を決める

実習生がどんな仕事に従事するかがポイントとなります。「できることは何か」という視点で仕事を決めます。学校や就労支援関係機関の担当者と相談して決めることもできます。

③ 業務の切り出し

日常の業務を細分化して、障害のある人が從事可能な「仕事」を明確にします。



クリーニング工場での作業の様子

(3) 事前面談の実施

職場実習の具体的な内容が決まりましたら、実習生本人を交えて事前面談を実施します。

〔実習生〕

実習生のプロフィール紹介、障害特性や配慮点、作業スキルや就労への意欲、実習期間、仕事内容の確認などを行います。

〔企業等〕
仕事内容、安全対策、必要な支援、担当者の確認などを行います。

(4) 文書の取り交わし

職場実習の実施にあたって、本人や保護者、本人が所属する機関の責任者と事前に確認すべき事項を書面で取り交わします。

〔実習にあたって確認すべき事項〕

- ・実習期間、実習場所、実習内容の確認
- ・緊急連絡先
- ・万一の事故に際しての対応
- ・その他、職場実習にあたっての留意事項

職場実習は、障害のある人と一緒に働いた経験のない従業員にとって不安があると思いません。職場実習を受け入れることで、障害のある人もない人も互いにプラスとなるよう職場内の従業員に周知を図つてください。

お問い合わせ
奈良県健康福祉部障害福祉課障害者雇用促進係
TEL 0742-27-8514



農産物加工場での袋詰め作業の様子



高齢者施設での介護補助作業の様子

(2) 実習の「振り返り」

実習終了後は、「振り返り」を行い実習評価表の記入等をお願いします。実習評価表は、どのように点を改善すべきなどを把握するためのもので、今後の取組への資料とさせていただきます。事前面談の際に様式をお渡しします。

(5) 社内への周知徹底

職場実習は、障害のある人と一緒に働いた経験のない従業員にとって不安があると思いません。職場実習を受け入れることで、障害のある人もない人も互いにプラスとなるよう職場内の従業員に周知を図つてください。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス

障害者就業・生活支援センターは、障害のある方たちが「働く」「働き続ける」ために当事者だけではなく、障害者雇用をしている企業や、雇用を考えている企業の方々からの相談を受けたり、支援を行っています。



なら障害者就業・生活支援センター コンパブ
センター長 中島 美保 氏

県内には、5カ所のセンターがありますが、今回は、奈良市にある「なら障害者就業・生活支援センター コンパス」のセンター長の中島美保さんにお話を伺いました。

中島さんは、「人を助ける仕事がしたい」との思いで、福祉系の大学へ進学し、障害のある人を支援する施設へ就職されました。

現在は、コンパスのセンター長として、これまでの経験を生かした支援に取り組んでいます。コンパスに所属するまでは、福祉の現場場

仕事の相談として話を聞くうちに、実は、働くベースとなる生活習慣に切実な課題がある場合が少なくないとのことです。

この他に、障害のある方を雇用したいと検討している企業の方や既に雇用している企業の方から「職場での指示が上手く伝わらない」「本人にあつた仕事が分からぬ」「どんな配慮が必要なのかを知りたい」などの相談にも応じております。



びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行っています。

では直接的な支援をする仕事が中心でしたから、現在は、相談業務に専念し、今年の四月からは、センター長として、その手腕を発揮されています。

のが特徴です。このため、それぞれの業種の特性に応じて障害のある方の働く仕事を切り出すようお願いしています。最近は障害のあ

A portrait of Kaneko Kanichiro, a man with glasses and a white shirt, sitting at a desk in an office environment. He is gesturing with his hands while speaking.

主との間にたつてコーディネートを行うことがあります。

「障害のある方の状況は、障害の種類や程度だけでなく、背景となる生活の状況や、就業時間や仕事内容に関する希望なども含めて一人ひとり実に様々です。例えば、求職者が職業評価を受けた後、就労先でジョブコーチがつきながら実習を行い、採用に至ったケースもあります。その人をよく見て、何ができるか、どうすればどういう仕事ができるかという観点で見ることが大切です。事業主の方にも柔軟な見方をしていただけるといいですね」

ハローワーク奈良

ハローワークには、障害者雇用を検討される事業主の方、求職している障害のある方の両方に対して、専門的な知識をもつ担当者が情報を提供したり相談に応じています。また、障害者雇用率を達成していない企業への指導も行っています。



業務次長
山浦 信和氏

発達障害などさまざまなケースがあり、さらには障害を社会的に公表していない人もいます。すべての障害のある求職者の相談を受け付けており、現在、ハローワーク奈良では、約700人の求職中の方がおられます。

相談内容に沿って、就労のための訓練機関や仕事を探すだけでなく生活面での支援が必要な方に専門の機関につないだり、適職を見つけるために職業評価を行う機関と協力して、就労への支援を行ったりしています。

また、求職者とともに企業に出向き、事業

業務次長である仙波俊和氏、専門相談第二部門 統括職業指導官の藤澤篤史氏、求人企画部門 統括職業指導官の岩脇辰行氏にお話ををお伺いしました。

今回は、近鉄新大宮駅からほど近い場所に

主との間にたつてコーディネートを行うことあります。



專門相談第二部門 統括職業指導官
藤澤 審中氏

は「まことにしたらしいのか分からぬ」という場合が多いといわれていますが、関係機関と連携しているハローワークへの相談をファーストステップにしてください。

平成25年度から従業員50人以上の事業主は1・8%から2・0%以上に、障害者の法定準備、仕事の切り分け方などの相談にも応じています。



求人企画部門 統括職業指導官
岩脇 長行 氏